

県内 各市の支援内容

	新潟市	胎内市	阿賀野市	長岡市	小千谷市	十日町市	南魚沼市	三条市	加茂市	燕市	上越市
名称	利用促進事業 Aタイプ 利用促進事業 Bタイプ	経費補助	申請費用補助	活用促進補助金	雇用対策支援 補助金	雇用安定化 事業補助金	雇用維持 給付金	雇用安定化事業 補助金	活用促進 補助金	雇用継続支援 事業助成金	雇用調整助成金 申請補助金
従業員規模	A 休業手当と雇用調整 助成金の差額 B 申請手数料		—	20人未満 雇用保険 適用事業所	費用の 100% 10人超 50%	雇用保険 適用事業所		10人未満 雇用保険 適用事業所	10人未満	10人未満	委託料の 1/2 20人以下 10/10 (千円未満切捨)
上限金額	A 200万円 B 10万円	10万円	20万円	10万円	10万円	10万円	一律 5万円	10万円	10万円	10万円	10万円
回数	B 1回	回数に 制限なし		1回	1回	1回		1回		1回	1回
申請期間	国の「雇用調整助成金」 の交付決定後に申請可能 5/7から受付開始		5/1から受付	4/22～ 令和3年3/31 消印有効	6/30 消印有効		5/7～12/28		7/31まで		6/30 消印有効
申込方法				郵送	原則、郵送						郵送
申請書類	後日公開	交付申請兼 実績報告書		補助金申請書兼 請求書	交付申請書兼 実績報告書	補助金 交付申請書		申請書兼 実績報告書		交付申請書	申請費補助金
振込予定											申請後、 10日前後
連絡先	・市役所コールセンター ・経済部・雇用政策課 新潟暮らし推進室	商工観光課 中条商工会 黒川商工会	商工観光課 商工振興係	商工部産業支援課	商工振興課	産業観光部 産業政策課 商工振興係	商工観光課	経済部商工課 商工係		商工振興課 産業支援係	産業政策課
住所	〒951-8550			〒943-8501	〒947-8501	〒948-8501					〒943-8601
	新潟市中央区 学校町通1-602-1			住所不要	小千谷市 城内2-7-5	十日町市 千歳3-3 2F					上越市 木田1-1-3
電話番号	025-243-4894 025-226-2149	0254-43-6111 0254-43-3624 0254-47-2419	0250-62-2510	0258-39-2228	0258-83-3511	025-757-3139	025-773-6665	0256-34-5610		0256-77-8231	025-526-5111

2020年4月30日現在